



2024年1月26日

各位

住所 石川県白山市福留町 370 番地
会社名 株式会社ウイルコホールディングス
代表者の名 代表取締役社長 若林 圭太郎
役職氏名 (コード：7831 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役 大槻 健
電話番号 076-277-9831

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年1月26日に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2023年10月末時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場維持基準の適合状況及び上場維持基準の適合に向けた計画期間について

上場維持基準に対する当社の2023年10月31日現在における適合状況は、次表の通り株主数、流通株式数、流通株式比率については適合しておりますが、流通株式時価総額については適合していません。つきましては、当初計画の通り、2027年10月期末までに上場維持基準に適合するための各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合 状況及びそ の推移	2022年10月末 時点	2,530人	62,755単位	8.84億円	25.4%
	2023年10月末 時点	3,456人	62,984単位	9.26億円	25.5%
上場維持基準		400人	2,000単位	10.00億円	25.0%
2023年10月末時点の適合状況		適合	適合	不適合	適合
計画書に記載した計画期間		—	—	2027年10月末	—

(注) 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所に提出している株券等の分布状況表(2023年10月31日時点)に基づいて記載しております。

当社は、2023年1月26日に開示した上場維持基準の適合に向けた計画の中で、流通株式時価総額が上場維持基準に適合するよう、2022年11月1日より2027年10月31日の満5年間の改善期間を設け、取り組む方針を公表しております。改善期間の設定については、短期間に流通株式数を増やそうとすると株価の下落が懸念されることから、一定の期間をかけて緩やかに行う必要があると考えたことによるものであります。また、新たな収益の柱として2022年6月に開始した通信販売事業は、まだ事業立ち上げ期にあり、本事業が黒字化し、株価上昇に貢献するまでには一定の期間を要する見込みであるとの判断のもと、上記の改善期間を設定しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価並びに今後の課題と取組内容

当社は、2023年1月26日に公表した当初計画において、上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針として「流通株式時価総額の向上」を基本方針として定め、その対策として「株価と流通株式数の改善」「情報発信の強化」を基軸に投資家の皆様にご安心して当社に投資していただける環境を醸成することにより、株式の魅力を上向きさせ、当該市場における上場維持基準に適合することを目指し活動を行ってまいりました。

それら取組の実施状況及び評価は、以下の通りです。

(1) 株主優待制度の導入について（対策項目：株価の改善、情報発信の強化）

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、今後も、より多くの皆様に当社事業へのご理解を深めていただくため、当社製品を活用した株主優待制度を再開いたしました。この施策が、2022年10月末時点から株主数が926人の増加、基準となる株価6.22円の増加及び流通時価総額0.42億円の増加に寄与したものと考えられます。

今後はさらなる当社株式の魅力向上と、中長期的な視点で株式を保有していただける株主様を増やすよう、株主優待制度の商品を増やし株主様が選択できる仕組みにする等の、株主還元制度の充実を図ってまいります。

(2) 政策保有株式の見直しについて（対策項目：流通株式数の改善）

当社は、金融機関等の法人株主と政策保有株式として互いの株式を持ち合っておりますが、株価への影響を考慮し、中長期的な売却を依頼しましたが、法人株主の保有する株式数の縮減は法人株主全体で94千株に留まり、想定していた程度に及びませんでした。

今後は当社の大株主及び当社株式を所有する金融機関、事業法人に対し、保有目的等を考慮しつつ保有株式の全部または一部の売却について、株主の意思決定権者もしくは担当部署の責任者との面談の機会を設けて協力を要請し、よりこの取り組みを進め、流通株式数の改善を図ってまいります。

(3) 企業価値の向上にむけた取組みについて

2023年1月26日に開示した計画書の中で、当社は社会が求める多様化する雇用、自然環境等への対応と企業活動の共存を図り、企業の持続可能な成長を可能とする活動に取り組む、企業価値の向上に努めるために、主力事業である印刷事業において①環境配慮商品の提供・開発、②システム連携によるデジタル印刷の強化、③Web受注の拡大と営業の効率化、④製造効率の改善の取り組みと、新規事業である通信販売事業においては⑤通販事業の拡大を図る計画の開示をいた

しました。

印刷事業においては、環境配慮商品として、従来のプラスチック製ファイルに代わる半透明の紙製ファイルを開発致しましたが、これを、ドアロック商材として利用し、新規顧客開発に注力しました。また、デジタル印刷においては、新たな価格戦略により売上及び利益の拡大を図り、更には、従来のオフセット印刷とデジタル印刷を組み合わせることにより、お客様の印刷物在庫スペースと印刷物の廃棄ロスを減らす新たな試みにも取り組みました。収益の柱の一つであるWeb受注は底堅く推移はしましたが、新規顧客の獲得を計画的に伸ばすことが喫緊の課題となっております。その原因は、人材のリソース不足と今まで自社でサービスを展開していたことによる外部ノウハウの不足があると考え、外部コンサルタントを活用し、Web広告の運用の効率化とデジタルマーケティングを強化することを予定しております。また、当社製品のPRサイトである「賢者の販促」にアクセスをされた顧客からの問い合わせが契機となり、当社の独自商品を軸に、新規取引が始まるケースも増えてきていることから、当社の主力製品の一つである多様な形態のDMをより効率的に紹介するため、11月1日には、新たに「賢者のDM」サイトを新設致しました。製造効率の改善については、製造現場における多能工化を進め、新たな工程管理のシステムは計画通り2024年10月期第1四半期に1部の工場および設備にて導入しましたが、2024年10月期には他のシステムとの連携を行い、さらにその後に対象となる工場と設備の範囲を広げ、より製造効率を高めることでコスト低減を図ってまいります。

以上のことにより、当社は、上場維持基準の適合に向けた取組みを継続的に行い、また更なる収益向上を図ることにより、株価の向上と流通株式時価総額の上場維持基準への適合に努めてまいります。

以上